

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第2回益田市特別職報酬等審議会
開催日時	平成27年8月21日(金)13時30分～15時15分
開催場所	益田市役所第2会議室
出席者	<p>○出席者</p> <p>【審議会委員】</p> <p>齋藤眸会長/島田憲郷会長代理/赤木利光委員/佐々木孝子委員/ 澄出久美子委員/高橋正教委員/寺戸秀美委員/西坂晴美委員/ 橋本正嗣委員/深山明日香委員/藤井幸子委員/山崎一美委員</p> <p>【事務局】</p> <p>藤井寿朗人事課長/長嶺勝良人事課長補佐/小田川拓史人事課主査</p> <p>○欠席者</p> <p>田中 勉委員/光永榮子委員</p>
議題	議会議員等の報酬額並びに政務活動費の額について
公開・非公開の別	原則公開
非公開の理由	
傍聴人の数	無
問合せ先	総務部 人事課 電話:0856-31-0321
審議経過	<p>1 開会</p> <p>(会 長) 第2回目の審議会を始めていきたくと思いますが、前回、市長からの諮問を受け取り、その内容について事務局から説明いただきました。実は今回の諮問に至る背景には、「益田市議会からの申し入れ」というものもあったようでございます。このことについて、説明が不足していた、とのことでした。このたび「時間をいただき補足して説明したい」とのことですので、改めて説明してもらいます。</p> <p>(事務局) 冒頭若干の時間をいただきまして、事務局から説明を付け加えさせていただきます。今回、市長の方から諮問させていただきましたが、市長のあいさつの中で、「市長あるいは議員の報酬については、改定から5年が過ぎ、この5年間に様々な社会情勢や経済情勢の変化がある中で、今回、見直しをお願いしたい」ということでしたが、もう一つ背景がございまして、そのことが事務局の説明から不足しておりましたので、今回改めて説明させていただきます。</p>

益田市議会では、現在、「議員定数・議会のあり方調査特別委員会」という委員会を作っておられまして、市議会の都度、議論されています。その中で、来週末執行されます市議会議員選挙において、「26名の定数を22名に削減する」ということで、市議会において条例を改正され、定数減を行ってきたところでございます。その特別委員会の委員長から、昨年12月に市議会議長に対し、中間報告がなされました。ひとつは今回諮問させていただいています、政務活動費についてでございます。「議員定数が削減されたことにより、1人の議員の活動をこれまで以上に活発に、より広範囲にしなければならないことから現在の年間10万円の活動費を年間12万円に変更して欲しい」との要望がなされました。もうひとつ、議員報酬につきましては、「現在の議員報酬では子育て世代の若者が立候補することはなかなか難しい状況にあるので、増額の方で検討していただきたい」というものでございます。それを受けまして、市議会の方では、この中間報告を検討した結果、「報告内容を認める」ということに達したとのことで、今度は市議会議長名で今年の1月になってからですが、「この政務活動費と議員報酬については、議会としても総合的な判断が必要であると思うので、この対応について検討して欲しい」という申し入れ書が市長の方に提出されています。今回の報酬審の開催に関しましては、市議会からのこうした申し入れも背景のひとつにある、ということでございます。非常に大切なことでございますが、前回、このことが不足しておりましたので、説明させていただきました。

(会長) 今回の諮問にあたっては、市議会内部でのいろいろな議論が行われ、議長からの申し入れがあったということについて、前回の説明では欠落していたということで、敢えて今回説明いただいたところであります。今後の審議の中で参考にさせていただけたらと思います。それともうひとつですが、事前に配られている第1回目の会議録について、この内容はまだホームページで公表されておられません。今日の皆様のご意見、あるいはご自分が発言した内容に間違いはないかどうか、その意図が伝わっているかどうかご確認いただいて、了解いただければ早速ホームページに公表するということになります。今後も同じ手続きを踏んでいくことになるとと思いますが、このことについて、ご意見がございますか。よろしいでしょうか。

(一同) この内容で結構です。

(会長) ご了解いただいたということで、早速公開の手続きを取っていきたいと思います。それでは本日の審議に入りたいと思います。前回、いろんな資料をもう少し示してほしい、あるいは提出して欲しい、という皆さんからの要請に基づいて提出されていますので、事務局から説明をしていただきたいと思います。

(事務局)

【資料1】「県内8市財政状況 平成21年度～25年度決算」

【資料2】「県内8市の人件費率 平成21年度～25年度決算」

【資料3】「特例減額及び人事院勧告の推移」

【資料4】「中期財政計画」

【資料5-①②】「市長・副市長・教育長の公務状況」

【資料5-③】「議会行事表（正副議長の行動）」

【資料5-④】「益田市議会の活動状況について」

以上、事務局より説明

2 審 議

(会 長) 委員の皆さんのいろいろな視点からのご指摘に基づいて、資料をいただきました。短時間で大変だったと思いますが、ありがとうございます。この資料について、委員の皆さん方、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(委 員) 資料 3 の人件費の減額率ですが、これは何に対する減額率ですか。

(事務局) 基本給に対する毎年の減額率です。

(委 員) 資料 1 の実質単年度収支は、歳入から歳出の単純引き算ではないですね。民間企業で言うと営業外収入などもあるんでしょうか。

(事務局) 歳入から歳出を引いた形式収支ではなく、実際この計算額の記載されていない部分には、基金に積んだ額などがあります。実質単年度収支とは実際の余ったお金がどれだけあるのかという金額になります。

(会 長) 今、説明いただいた中で、益田市の状況などがある程度見えてくるのではないかと思います。先般も市長の減額の問題について示されていますが、この減額の問題を審議対象とするのはどうか、という意見はありますが、8 市の状況なども比較してどうあるべきなのか、30%、20%の減額をいつまで続けていくのか、これをどのように考えていくのか。皆さんのご意見をいただきたいと思います。そもそも、それは審議会とは関係ないという意見もあるでしょうが。ご意見いただければと思います。

(委 員) いろいろな資料を取り揃えていただいてご苦勞をおかけしました。特別職の減額のあり方について、発言させていただきますが、益田市の歳入歳出の状況において、特別職の金額が占める率は、8 市を比べても高いことがわかります。ただ 8 市の間で金額を個別に比べてみると低い状態にありますよね。議会のあり方特別委員会での答申や議長からの市長への要請、一方で、職員のことではあるけども人事院勧告の状況などをみていくと、ちょっとおかしいのではないかと。たとえば何がしかのエラーをしてそれを補うため、というなら別ですが、しかも期間も長年にわたって減額を続けていくのは、市の財政状況に関連はするんだろうけども、これは正常ではない。審議会として何らかの考え方を示すべきだと思います。

(委 員) 前回もその話が出たんですが、審議会で基本額を上げる答申をしたとしても、こうした減額が継続されると、実態としては変なことになる。暫定的なものなら考えられますが、これがずっと継続しているなんておかしいですよ。何かの罰則ならまだ考えられますけど。

(委 員) そうなんです。エラーしたからというならね。それはある意味仕方ないと思いますよ。

(委 員) 減額率の問題については、市長自らが 30%とか 20%を決めて、議会で議決をいただいてきたという手続きのうえでのことです。報酬審では報酬などを上げるのか下げるのか、維持するのか、これを審議会を通して、住民の皆さんの意見を聞くということになっていますよね。確かに制度的なものとして、給料カットなど有り得ないことではないですが、何でカットしなくてはいけないのか、財政の非常事態宣言のときと比較してみて、いろいろなパーセンテージは上がってきている中で、その状況とカットは、どのように現状でリンクしているのかははっきりわからない。

(委 員) そもそも発端はどうなっているんですか。自発的なものなのか、議会から

求められたものなのか。

(事務局) 先ほどの資料 3 をご覧ください。平成 13 年から始まっているんですが、やはり財政状況ということから、自発的に始まっています。その間、財政非常事態宣言がありまして、減額率も上げながら、今日に至っています。平成 20 年に 30% になったのは、ご存じだとは思いますが、市長の公約で触れられ当選されていることから、このようになってきています。こうしたことが重なって平成 13 年から続いています。議会から求められて、というものではなく、自発的なものとしてでございます。どちらかという、議会は「減額はやめて受け取るものはきちんと受け取られては」という意見ではあります。ただ最終的な議決の段階では、「市長が判断をされたことだから」ということで議決されている状況です。

(委員) 事務局が言われるように、減額率を上げてきたのは市長自らでしょうが、当然、職員の給料、人事院勧告などの問題との兼ね合いはあったとしても、労使が協力して、「範を示す」ということでしょうか。それ以来、ずっと継続しているということについて、確かに財政的には厳しいんだけど、職員のことで関係ないとしても、人事院がプラス勧告を出してくるような情勢になっていることもあります。そのような中で、一体いつまで続けるのか、ということはありませんか。

(委員) 確かに、いろんな事情があるんでしょうが、だいたいこれは何年何月何日までという期限を切っているのではないかと思います、そこはどうなっているんですか。

(事務局) 条例がございまして、4 月 1 日から 3 月 31 日の 1 年間となっています。これを毎年毎年、平成 13 年からずっと続けているということでございます。何もせずに置いておくと 3 月 31 日で失効してしまうんですが、失効する前の議会で、来年度についての提案をして議決されているところです。

(委員) それに変な感じがしますよね。

(委員) 我々、審議会の立場からすると、個人的な公約だとか、自分は市長報酬なんかにはこだわらん、というようなボランティア的なことだとか、そういう個人の思惑とは別に議員の報酬や政務活動費を含め、論理的に考えていかないと結論は出にくい。財務内容から言うと、上げるような状況ではないけども、他の市と比べると何でこんなに安いのか、もう少し上がってもいいんじゃないか、やっぱり益田市の議員だったら、益田市のために精一杯の仕事をしてもらわないといけない。そのための報酬であり、若い者なんかとでもできない、これでは優秀な人材は出てこないという理屈なんでしょう、そういうもの含めていかないとだめなんではないかと。思います。

(委員) 今の益田市の置かれている状況、市民の肩に負担が掛かっている状況をみると、特別職の報酬を上げるということについて、市民感情としては受け入れ難いと思います。前任の市長のときに自治会の交付金が減されました。その内訳は、道路の草刈りなど公共的なことも、全部、減額されました。その時に、自治会の役員の中では、草も自分たちがいるところもほったらかしでいいのか、それで益田市として、何とも思わないのか、という意見も出ていた。そういう自治会内の話があった中で、難しいんじゃないですか。

確かに、管理職の皆さんやトップには貰うべきものはちゃんと取って欲しいですが、先ほど言われたように、これから先に明るい要素があればいいですが、説明を聞いたら、暗い要素ばかりでしょ。税収も減ってくるし、交付金も減って

くるんでしょう。益田市は交付金などをたよりに運営している。減ってきたら今の市の0.何%にしても、数千万になるんですよね。私としては、今の益田市の置かれている状況を全部みても、市のトップも議員もその歳費であっても、上げるなんてことは市民感情としても無理だと思います。私としては賛成の方には回れない。なかなか難しいことで、これに手を上げろと言われても、挙げにくいという心情です。

(委員) 今、言われたんですが、市長は年間で21日しか休まれてない。新聞にも市長の一日というスケジュールが出てますけども、それを見てもほとんど休みもない。給料は仕事に対するものですよね。どれだけの仕事をして、どれだけ貰えるのかという面をみるべきではないですか。益田市がなんで8市の中でこんなに低いのか。平成20年度から30%というけども、これはいつまで続くのか。仕事に対する給料ということになると30%カットというのはおかしいと思います。

(委員) 我々は30%カットが適当かどうかを審議するわけですか。それが適当かどうかではなくて、そこは市長の判断ですよ。20%とか15%とか。それをいつまでもやるのはどうか、ということが問題ですよ。

(委員) 「30%カットしなくてもいいですよ」と言ったって、それは私たちの意見であって、それだけで通るわけではない。市長の仕事に対するものとしてどうか、ということなんです。

(委員) 審議会の中で議論するということが適当かどうかも含めてですが、その30%がどうかは市長権限の中で、その思いの中で財政的なことも見ながらされる。海士町みたいなこともあるでしょう。その中で、市勢に活力を見出したいというものでしょうから。ただこれをいつまでも続けていくことがどうなのか、そのことに対して、今回の答申の中に書き込んでいくことができるのかどうなのか、ということを考えていきたいし、市長権限の中にまで踏み込んでいくことにはならないでしょう。

(委員) 今の金額が県下8市の中で、県勢的な順位も踏まえ、5番目という指摘もありましたが、以前は4番目だったのではないですかね。合併などの影響にもよって、大きくなったところもあったり状況が変わったこともあるけど、市長も含め、議員も頑張っていることをどう評価していくのか。今日の資料もみて、市長の給料や議員報酬などを上げていくのか上げていかないのか、あるいは現状のままでもいいのかどうか、そういう3つの方法の中で論議をしていくべき。

(委員) ちなみに資料2の平成25年度のところで市長等特別職の金額の比率は、給料を30%減額した後のものですよね。それをしなかったらどうなるんですか。

(事務局) 単純に考えてみますと、減額の影響額は500万強ぐらいです。従って3000万円を超える、3100万ぐらいとお考えいただいてもいいかと思います。そうしますと、比率は0.115という数字になります。

(委員) 0.115ということは大体他と同じぐらいか。浜田よりは低いですね。

(事務局) 雲南市や大田市、江津市は副市長が1人ですから、益田と同じ条件です。後は条件が違ってきますから、比較されるのであれば、大田市や江津市が適当かと思えます。

(委員) ちょうど毎日新聞に「職業議員が必要か」という記事が出てまして、山形の庄内市の事例ですけど、まだ審議が続くようでしたらこれをコピーして皆さんにも読んでいただけたらと思います。海士町のようなこともあるし、島根県内の8

市だけで決めていくのでは考えが狭いのではないかと。益田市が将来をどうしていこうとしているのか、数字だけをみていくのもどうかと思いますし、災害でも起きたときどうしていくのかなど、分からないことが多すぎて。会社経営していると、どうしても無い袖は振れないということで、決まった中でしていかななくてはならないわけです。人事院の勧告とか言われても、ないものはないんだということもある。

(委員) 例えば北欧なんてね、議員はボランティアですからね。報酬を当てにして議員になるなんてそれではダメなんですよ。日本の政治とか体質を切り変えていく必要がある。

(委員) 年配の議員さんが報酬が上がらないから、若い人が出てこないなんてどういうことなのでしょう。そういうことではないんではないですか。若い人は「やる」となったら、報酬が高いからとか安いからとかでは決めないと思うんですけどね。

(委員) 選挙で誰を選ぶか、ということできくと、ずっと今でも問題をいろいろ言われていて「あんな人が国会議員だ」とかね。ムードで選んでしまうでしょうが、そうでなくて、しっかりと考えていかななくてはね。

(委員) 難しいですね。それと短絡的にみたとしても市長も激務ですよ。財務内容からみた市長の給料ですけど、カットの問題だけではなくて、全部をみながら財政を立て直さないといけない。起債の問題とか出てますけど、PFIを使って起債を減らしていくとか、地方納税とか、企業誘致とか、税収を増やす努力をしていく必要があります。市長にはその先頭に立っていただきたい。

(委員) 市長さんとご一緒する機会があったんですが、やっぱり先頭に立って働いていかれる方に対しては、みんなが納得して、自分も納得するものでなくてはならない。カットも毎年更新なんてことではなく、けじめをつけていくべきではないですか。

(委員) なかなか難しいことですけど、土曜、日曜もない中でこれほどまでに働いておられる状況をみるとどうなのかな、という思いはあります。

(委員) 市長の減額率で何かが変わるような収支比率ではないのではないですか。全体的にどうしていくのかということです。

(委員) 減額した場合で、総額どのくらいになるんでしょうか。

(事務局) 先ほども言いましたが、職員で平均3.2%カットしていた時で8000万円ぐらいになり、それだけ市の一般財源の持ち出しが減る。市長が500万ですから、8500万円ぐらいになりますが、これを他の事業に回していける。一般財源が8500万円、ということは、その何倍かが事業費に充てられますので、事業的には貢献していると言えます。

(委員) そうでしょうね。そのカットでもって、いろいろなサービスを提供出来る、施策が打てるようなことにもなる。金額だけではなくて、今、進んでいる給食センターも、当初は財源的なことも考えられてPFIが検討されたりしていたんでしょうね。

(委員) 最近、市長さんはよく出掛けられていて、運動会のような来なくてもいいようなものまで来られている。昔はもっとどっしりとされていたんじゃないかと思うんですが、やることだけやっていただければ、そんなに動かれなくてもいいんじゃないでしょうか。そうでないと、どっちかという人気取りになってしまう

こともある。

- (委員) ただですね、そう言われる方だけじゃないから。一方では、「全然顔を見せない」というような人も多くいるのも事実ですよ。これは難しいことなんですよ。
- (委員) そうですよ。小さいことを言う人がいる。舵取りだけしていればいいんじゃないかと思うんですけどね。
- (委員) この数字を見ただけで、「減額した部分でこれだけの成果があった」というか、職員までいかにその思いが浸透して、その成果が市民に見える形で出てきているか、とさえいっていいですかね。最初聞いたときは、「やる気すごいです」とも思ったけれども、市民にとっては、そんな意識はなくてきている。見えない部分がある。減額している金額がどうなっているのか、それがもっと見えて、市民に返ってきているものが分かると、また考えが変わるんじゃないですか。激務であるのはわかりますけど、それは承知の上でのことでしょうか。
- (委員) 議員の政務活動費は 10 万を 12 万に上げることで決まっているんですか。議員の定数が減ったから、ということですけど、減ったからと言って手当を上げる必要なんてないですよ。
- (委員) 決まったことではないでしょう。
- (委員) 議員の手当については、親しい方もいるので言いにくいんですけど、そもそも議員は常勤職ではないわけです。市長などは常勤職ですけど、議員は違いますから、本来は自分の仕事で稼げばいいですよ。議員報酬を当てにするなんておかしいですよ、基本的には。「ゼロにしろ」と言うんじゃないですけどね。議長なども、どうしてもというなら、別に手当を出せばいいんじゃないですか。一般論としてそう思います。
- (会長) 議員報酬、政務活動費は次回、集中的にしていきたいと思ってまして、今日の段階では、特別職の減額のあり方について、継続的にするというのは如何なものか、これからどういう状況になるかはわかりませんが、ある程度は期限を区切るとか、そうした 1 文について、答申するときには記載させていただきたいというこの方向性を確認させていただければと思います。この点については、了解いただけるでしょうか。
- (委員) そうですね。
- (会長) そうしますと減額の問題ではなくて、全体的なことですが、8 市の県勢順位等もあるでしょうし、今日はこの点については意見を聞いた、ということで留めたいと思います。先ほどもございましたように報酬や政務活動費も次回審議させていただきたいと思います。それで次回の開催の日程ですが、事務局はどのように考えていますか。
- (事務局) 市議会が 9 月 18 日から始まります。そこで平成 26 年度の決算資料を皆さんにお出しすることができるので、18 日の金曜日の以降ではいかがでしょうか。
- (会長) それでは 25 日はいかがでしょうか、時間は今日と同じで。今日のところで事務局に対して、次回までに求めたい資料がありますか。
- (委員) 政務活動費というのは、前回のときに「益田市ではきちんとされています」ということですが、どういうことに使われているかわかりません。「ある議員さん」ということで結構ですので、名前を出さずに知りたいと思います。よくチラシを配られる方もいれば、当選しても何もしない方もいますので。
- (事務局) 全議員さんホームページに掲載していますので、全議員さん揃えることもで

きますが。

- (委員) できれば全議員分を示してください。お金の使途はいいから、どういう活動をして、どうなっているのかを知りたい。
- (会長) 議会事務局の職員にも次回は同席いただきたいと思います。議会も始まって忙しいとは思いますが、お願いします。
- (委員) 議会活動の資料で、議員の出席状況など常任委員会はあるけど、全員協議会とか抜けているところがある。
- (委員) 議会報告会とか整理されていますかね、どこで議会報告会がされているのかあまりわからない。
- (会長) その辺りは事務局で整理してみてください。
- (委員) 別になりますが、この審議会の審議の内容は結局どのように決めていくのですか。多数決をとるのでしょうか。金額をアップするのか、現状維持とするのか、など、どうやって決めていくのでしょうか。今後の考え方もある。挙手で決めるのかどうか、またそういった何がしかの答えを出さなくてはいけないのかどうか。
- (会長) 答えを出さなくてはいけないと思います。
- (委員) 玉虫色で置くということもある。そうではないなら、方向性を出したらそのように動くのかどうか。またはあくまで協議内容を示して終わるのか、などがある。我々の言ったことに動いていくことになるのかどうなのでしょう。
- (会長) 平成 21 年度に行われた経過をみますと、最終的にどうするのかは、みんなで挙手をしている。玉虫色でなくて、そこまでしてでも決めている。減額のような問題は、我々の権限外ではありますけども、全体的には矛盾する話ですから、一定程度、言葉で意見を付記していきたいと思います。議会の政務活動費の場合は、2 万円の増額の要請が出ているわけですが、そのとおりにしていくのか、いや 11 万がいいんじゃないかとか、10 万もいらぬとか皆さんの意見でそういうことはあり得るんじゃないですか。そこは決めていきます。玉虫色はない。
- (委員) これは市長からの諮問ですから、玉虫色はないでしょう。
- (会長) 今日はこれで終了いたします。それでは次回、よろしくをお願いします。

3 次回開催について

平成 27 年 9 月 25 日(金)13 時 30 分～ 市役所第 2 会議室

